

特別養護老人ホーム照葉の里

ショートステイ

料金表

基本部分：併設型短期入所生活介護（従来型個室、多床室） 1単位：10.66円】

利用者の 要介護度	短期入所生活介護（1日あたり）	
	基本利用料※（注1）参照	利用者負担金（基本利用料の1割または2割もしくは3割）※（注2）参照
要介護1	6,427円	1割負担：642円 2割負担：1,284円 3割負担：1,926円
要介護2	7,163円	1割負担：716円 2割負担：1,433円 3割負担：2,150円
要介護3	7,941円	1割負担：794円 2割負担：1,589円 3割負担：2,383円
要介護4	8,687円	1割負担：868円 2割負担：1,736円 3割負担：2,604円
要介護5	9,423円	1割負担：942円 2割負担：1,885円 3割負担：2,827円

（注1）上記の基本料金は、厚生労働大臣が告示で定める金額であり、これが改定された場合は、これら基本利用料も自動的に改訂されます。なお、その場合は、事前に新しい基本利用料を書面でお知らせします。

（注2）上記本文にも記載のとおり、介護保険給付の支給限度額を超えてサービスを利用する場合は、越えた額の全額をご負担いただくこととなりますのでご注意ください。

【加算】

以下の要件を満たす場合、上記の基本部分に以下の料金が加算されます（1単位：10.66円）。

加算の種類	加算の要件	加算額	
		基本利用料	利用者負担金
機能訓練体制加算	専ら機能訓練士の職務に従事する常勤の理学療法士等を配置した場合（1日につき）	127円	1割負担：12円 2割負担：25円 3割負担：38円
夜勤職員配置加算	最低基準を1以上上回る数の夜勤職員を配置している場合	138円	1割負担：13円 2割負担：27円 3割負担：41円
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	当該加算の体制・人材要件を満たす場合（1日につき） ※（注4）	191円	1割負担：19円 2割負担：38円 3割負担：57円
送迎加算	自宅と事業所間を送迎した場合（往復）	3,922円	1割負担：392円 2割負担：784円 3割負担：1,176円
個別機能訓練加算	専ら機能訓練士の職務に従事する常勤職員を1名以上配置し、利用者ごとに個別機能訓練計画を作成し、当該計画に基づき機能訓練を行っ	596円	1割負担：59円 2割負担：119円 3割負担：178円

	ている場合 ※（注3）		
看護体制加算Ⅰ	常勤の看護師を1名以上配置していること。	42円	1割負担：4円 2割負担：8円 3割負担：12円
看護体制加算Ⅱ	① 看護職員の数が、常勤換算方法で、利用者の数が二十五又はその端数を増すごとに一以上であること ② 看護職員に二十四時間連絡できる体制を確保していること	85円	1割負担：8円 2割負担：17円 3割負担：25円
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	当該加算の算定要件を満たす場合※（注4）	1月の利用料金（介護報酬総単位数×14%）	左記額の1割または2割もしくは3割

高額介護サービス費につきましては担当者へ直接お問い合わせください。

<居住費、食費、その他費用について>

① 居住費について

1日につき 915 円(従来型個室 1,231 円)

② 食費について

1日につき 1, 445 円

※負担限度額認定証をお持ちの方は認定証の料金をご参照ください。

○洗濯費：1日につき 100 円を徴収します。

○嗜好品代：おやつ、ジュース等の費用として、1日につき 100 円を徴収します。

○テレビ使用料：1日につき 25 円